

## 建設業関連 11 団体アスベスト行動計画 国交省



国土交通省は、今後のアスベスト被害を拡大しない対応の一つとして、建設業における石綿に関する行動計画の作成・報告を依頼し、平成18年3月末までの進捗状況を公表しました。

対象となっているのは(社)日本建設業団体連合会をはじめ、11の社団法人となっており、内容は「関係法令の遵守の周知徹底のための行動計画の作成」「健康管理手帳制度や労災補償制度の周知徹底のための行動計画の作成」の2点となっています。

進捗状況の報告の内容は、石綿使用建築物等解体等業務特別教育の講師養成、ポスターを作成し会員に配布、ホームページ及び機関誌等に情報を掲載するなど、行動計画の実施が報告されています。

国土交通省では、今後とも関係省庁や関係団体等と連携をとりながら所要の支援、フォローアップを行っていく方針です。

当社では、大気・建材・吹付け材のアスベスト分析を行っております。  
お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2006年3月31日付 国土交通省ホームページ  
2006年3月31日付 EIC ネット

環境分析箇所 小林正幸